

# 令和5年度 稚内市職員採用試験

(令和6年4月1日採用)

## 受 験 案 内

- ・ 一般事務職（事務）
- ・ 一般事務職（デジタル）
- ・ 保育士
- ・ 栄養士
- ・ 土木技師
- ・ 電気技師



稚 内 市

1. 試験区分、採用予定者数及び受験資格

試験区分	採用予定者数	受験者区分	受験資格
(1) 一般事務職 (事務)	3名程度	大学卒 短大卒	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学又は短期大学(2年制以上の高等専門学校、専修学校及び各種学校を含む。(以下「大学・短期大学等」。))を卒業した人、又は令和6年3月卒業見込みの人
		高校卒	平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校(以下「高校」。)を卒業又は令和6年3月卒業見込みの人(高等学校卒業程度認定試験に合格若しくは令和6年3月までに合格する見込みの人を含む)
		社会人経験者	次の(1)、(2)両方の要件に該当する人 (1) 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高校を卒業した人(高等学校卒業程度認定試験に合格した人を含みます。) (2) 民間企業等における職務経験が直近7年中3年以上ある方 <b>(※1)</b>
(2) 一般事務職 (デジタル) <b>(※2)</b>	1名程度	大学卒 短大卒	平成6年4月2日以降に生まれた人で、大学・短期大学等の情報関係の学科を卒業した人、又は令和6年3月卒業見込みの人
		実務経験者	昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を卒業した人(大学院、大学、短期大学、高等専門学校を卒業(修了)した人及び高等学校卒業程度認定試験に合格した人を含む)で、次のいずれかに該当する人 ア) 民間企業や公共機関等における情報、電算システム関係の <b>実務経験(※3)</b> が直近7年中3年以上ある人 イ) 情報、電算システム関係の <b>実務経験(※3)</b> が3年以上あり、独立行政法人情報処理推進機構が実施する次の資格試験のいずれかに合格している人 <b>【指定する資格】</b> ・基本情報技術者試験 ・応用情報技術者試験 ・ITストラテジスト試験 ・システムアーキテクト試験 ・プロジェクトマネージャ試験 ・ネットワークスペシャリスト試験

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・データベーススペシャリスト試験</li> <li>・エンベデッドシステムスペシャリスト試験</li> <li>・ITサービスマネージャ試験</li> <li>・システム監査技術者試験</li> <li>・情報処理安全確保支援士試験</li> </ul>
(3)保育士	2名程度	—	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、保育士の登録を受けている人、又は令和6年3月31日までに登録見込みの人
(4)栄養士	1名程度	—	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、栄養士の資格を有する人、又は令和6年3月31日までに同資格を取得見込みの人
(5)土木技師	1名程度	大学卒 短大卒	平成6年4月2日以降に生まれた人で、大学・短期大学等で土木技術の専門課程を修めて卒業した人、又は令和6年3月卒業見込みの人
		高校卒	平成13年4月2日以降に生まれた人で、高校で土木技術の専門課程を修めて卒業した人、又は令和6年3月卒業見込みの人
		実務経験者	昭和63年4月2日以降に生まれ、高等学校を卒業した人で、次のいずれかに該当する人 ア) 民間企業や公共機関等において、土木関係の設計業務、施工管理等の <b>実務経験(※4)</b> を通算して5年以上有する人 イ) 土木施工管理技士2級以上の資格を有する人
(6)電気技師	1名程度	大学卒 短大卒	平成6年4月2日以降に生まれた人で、大学・短期大学等で電気技術の専門課程を修めて卒業した人、又は令和6年3月卒業見込みの人
		高校卒	平成13年4月2日以降に生まれた人で、高校で電気技術の専門課程を修めて卒業した人、又は令和6年3月卒業見込みの人
		実務経験者	昭和63年4月2日以降に生まれ、高等学校を卒業した人で、次のア)、イ) <u>両方に</u> 該当する人 ア) 民間企業や公共機関等において、電気関係の設計業務、施工管理等の <b>実務経験(※4)</b> を通算して5年以上有する人 イ) 第二種電気工事士または第三種電気主任技術者の資格を有する人

※1 「民間企業等における職務経験が直近7年中3年以上ある方」について

① 職務経験とは、民間企業、団体職員、自営業、国家公務員、地方公務員として、1週間につき30時間以上の勤務を同一企業等において1年以上継続して勤務した期間が該当します（アルバイト、契約社員等を含みます）。

② 直近7年とは、平成28年12月1日から令和5年11月30日までです。

※2 情報システムの構築、運営管理、デジタル・トランス・フォーメーションの推進に関する業務に従事していただきますが、人事異動等により一般行政事務を担当する場合があります。

※3 「実務経験」（デジタル）について

① 民間企業、団体職員、自営業、国家公務員、地方公務員として、1週間につき30時間以上の勤務を同一企業等において1年以上継続して勤務し、実務に従事した期間が該当します（アルバイト、契約社員等を含みます）。

② 直近7年とは、平成28年12月1日から令和5年11月30日までです。

※4 「実務経験」（土木技師・電気技師）について

民間企業、団体職員、自営業、国家公務員、地方公務員として、フルタイム勤務の社員・職員（正規・非正規は問いません。勤務していた事業所の正規社員と過当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業している人が該当します。）として従事していた期間が該当します。

※1・※3・※4共通

① 職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職務経験に限ります。

② 休業等のために業務に従事しなかった期間は、職務経験には通算できません。

◆ 受験資格が「大学卒・短大卒（高校卒）」と「経験者」の両方に該当する場合は、「経験者」枠でご応募願います。

◆ 大学・短大を中退した人または中退予定の人へ

受験者区分が「大学卒」「短大卒」の試験に、大学・短大を中退した人または中退予定の人が応募される場合、取得単位数により受験者区分が変わることがありますので、申し込み時に必ずお問い合せください。（取得単位数等を確認するため、成績証明書等の提出を求める場合があります。）

◆ 次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

① 日本国籍を有しない人

② 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 稚内市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日〔昭和22年5月3日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2. 試験日時及び会場

項目	内容
試験日時	令和6年1月21日（日）
試験会場	稚内市役所（稚内市中央3丁目13番15号）

## 3. 受付期間及び申込方法

項目	内容
受付期間	<b>令和6年1月9日（火）まで</b> ※郵送の場合、令和6年1月4日（木）までの消印有効
申込書の請求	・稚内市ホームページからダウンロードしてください。 ・ダウンロードや印刷ができない場合は、稚内市企画総務部 人事厚生課までご連絡ください。 電話：0162-23-6385 メール：jinjikousei@city.wakkanai.lg.jp
申込方法	・以下の書類を稚内市 企画総務部 人事厚生課へ郵送してください。 ・直接提出される場合は、平日（土・日曜日・祝日、1月2～3日及び5日を除く。）午前9時から午後5時までに稚内市役所3階人事厚生課へご持参ください。  ① 稚内市職員採用試験受験申込書（本人が自筆すること。） ② 写真（縦4.5cm × 横3.5cm） <u>1</u> 枚 ※ 最近3か月以内に撮影したもので、帽子をつけずに上半身を写したもの ※ 「稚内市職員採用試験申込書」に貼付してください。 ③ 面接カード（本人が自筆すること。） ④ 最終教育機関の卒業（見込み）証明書 ⑤ 最終教育機関の成績証明書（最終学歴が「高校卒」で、平成29年度以前に卒業した人は不要） ⑥ 職務経歴書（一般事務職（事務）の社会人経験者枠、一般事務職（デジタル）・土木技師・電気技師の実務経験者枠で応募される人のみ） ⑦ 免許状等資格取得が確認できる書類の写し （資格所有が受験資格となっている受験者区分で応募される人のみ。保育士・栄養士で取得見込みの人は提出不要）  ※ 書類に不備があると、受付できない場合があります。

## 5 試験内容

	試験	出題分野	内容
①	基礎能力検査 (SPI3)	「コミュニケーション力」「思考力・判断力」「新しい知識の吸収力」「応用力」などの基礎になる能力に関する検査	検査時間 110分
②	性格適性検査 (Web)※	意欲・態度や性格面の特性に基づく職場での行動傾向に関する検査	検査時間 35分
③	面接試験	人物試験	個別面接
④	論文試験 ※保育士のみ	文章による表現力、課題に対する理解力についての試験 ※ 論文試験のテーマは試験当日発表 ※ 400字詰原稿用紙2枚以内で記載	試験時間 60分

### ※性格適性検査の実施について

- ・受験申込後、性格適性検査の受検案内のメールを送信しますので、その内容に従い、別途お知らせする期日までに、通信環境が整った場所で受検してください。
- ・受検は、インターネットが接続可能なスマートフォン、タブレット又はパソコンで行ってください。なお、受検に要する通信料等は受験者の負担となります。

## 6 合格発表

試験終了後、2週間程度で本人宛に通知します。

## 7 採用年月日

令和6年4月1日を予定しています。ただし、地方公務員法第22条の規定により6か月間は条件付採用になります。

資格取得が要件となっている職種・試験区分で受験された方は、採用試験に合格した場合であっても、令和6年3月31日までに資格を取得できない場合は、採用いたしません。

○地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）

（条件付採用）

第 22 条 職員の採用は、全て条件付のものとし、当該職員がその職において 6 月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとする。この場合において、人事委員会等は、人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては、地方公共団体の規則）で定めるところにより、条件付採用の期間を 1 年に至るまで延長することができる。

8 給与等（令和 5 年 4 月 1 日現在）

項目	内容						
給与	<p>●初任給（経歴に応じて加算されます。）</p> <table border="1"> <tr> <td>大学卒</td> <td>185,200 円</td> </tr> <tr> <td>短大卒</td> <td>167,100 円</td> </tr> <tr> <td>高校卒</td> <td>154,600 円</td> </tr> </table> <p>例）民間企業で正職員として 10 年間勤務した場合の年収（月給＋賞与。各種手当含まず。この金額を保証するものではありません。前歴により増減します。）</p> <p>大学卒… 約 420 万円 高校卒… 約 350 万円</p> <p>※ このほか、支給要件に応じて通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等が支給されます。</p>	大学卒	185,200 円	短大卒	167,100 円	高校卒	154,600 円
	大学卒	185,200 円					
短大卒	167,100 円						
高校卒	154,600 円						
勤務時間	原則として午前8時45分から午後5時30分（週休2日制）。ただし、勤務場所により異なる場合があります。						
休暇等	年次有給休暇、結婚、忌引、出産等の休暇のほかに育児休業制度等があります。						

9 稚内市職員の目指すべき職員像

「まちの将来を展望する創造力や行動力を持ち、市民に信頼される職員」を目指します。

- （1） 経営意識を持ち、社会環境の変化や市民ニーズに的確に対応できる職員
- （2） 常に市民目線でものを考え、市民と共同して行動する職員
- （3） 常に問題意識を持ち、課題解決に向けてチャレンジする職員
- （4） 協調して目標を達成できる職員

## 10 その他

- (1) 出願に際し提出した書類は、一切返却しません。
- (2) 試験当日には、運転免許証、マイナンバーカード、学生証など顔写真付きの身分証明書を必ず持参してください。
- (3) ご不明な点がありましたら下記までお問い合わせください。  
(ただし、試験の内容については一切お答えできません)

### 【問い合わせ先】

〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号

稚内市企画総務部人事厚生課

電話：0162-23-6385

メール：jinjikousei@city.wakkanai.lg.jp